

第1回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議

日時：平成31年2月25日（月）

13:30～15:30

場所：青森国際ホテル3階孔雀の間

(事務局)

本日の会議資料は、次第、名簿、席図、資料1～4、ネットワーク会議設置要綱となっております。また、参考資料として「青森県子どもの貧困対策推進計画」も配布しております。

また、会議内容の公開についてお願い申し上げます。この会議は公開を原則としております。会議内容について、後日、会議録として県のホームページに掲載しますので、予め御了解願います。

それでは、ただいまから、第1回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議を開催いたします。

開会にあたり久保杉こどもみらい課長からご挨拶申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

第1回青森県地域の子ども支援ネットワーク会議の開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、青森県地域の子ども援ネットワーク会議の設置にあたりましてご多用中の中ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、未来を担う子ども達を支援し、子どもの貧困対策を総合的に進めていくため、平成28年3月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、庁内の各部局が連携しながら計画的に施策を推進しているところです。今年度は、県内の子どもの貧困を多面的に把握し、今後の施策の更なる推進を図るため、青森県子どもの生活実態調査を実施し、年度内には結果を取りまとめる予定としております。子どもの貧困は単なる経済的困窮にとどまらず、様々な要因が複合的につながることで招いているといわれております。貧困の子どもへの支援を効果的かつ円滑に実施するためには、複合的な課題を抱える子どもへの支援に関連する各分野の関係機関が連携・協力することが重要であり、関係機関によるネットワークづくりを各地域で進めていくことが必要であると考えております。そこで子どもへの支援に関連する各分野の関係機関にお集まりいただき、相互連携・協力のあり方について協議していただくため、本ネットワーク会議を設置したところです。今後、同様のネットワークが各地域においても設置できるようにしていきたいと考えている次第です。

本日は、ネットワーク会議の役割と、子どもの貧困に関する県の施策についてご説明をした後、皆様から取組内容についてご紹介いただき、その後関係機関等の相互連携・協力について意見交換を行う予定としております。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見等いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

本日出席の皆様をご紹介させていただきます。今回、ネットワーク会議の選出にあたっては、子どもの居場所づくりに取り組む団体、相談支援機関及び学識経験者の皆さんから計15の関係機関にご協力いただいております。それぞれ多様な取り組みをしていらっしゃると思いますが、事務局で整理させていただいた区分でご紹介させていただきますので、ご了承いただければと思います。なお、中央児童相談所のこども相談課長

尾形委員が出席予定だったのですが、本日は欠席されております。

【委員及びオブザーバー出席者紹介】

(事務局)

次に、組織会の方に移ってまいりたいと思います。初めに座長を選任していただきます。資料としてお配りしております、会議設置要綱第4条の規定によりまして、座長1名を委員の互選より選出することになってございます。本来ですとここで仮委員長を選出いたしまして、仮委員長の進行により座長を選出するという手順になりますが、皆様の御賛同が頂けましたら事務局から座長候補をお示しいたしまして皆様にお諮りしたいと考えているところですがいかがでしょうか。

【異議なし】

皆様から了解をいただきましたので、事務局の案の方をご紹介します。座長には、子どもの貧困対策に関する知識と経験を有する方ということでご出席いただいております、弘前大学大学院の吉田先生にお願いしたいと考えているところですが、皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、そのように決定させていただきたいと思います。吉田先生、座長席の方へお移りいただきますようお願いいたします。会議設置要綱第4条第4項の規定により座長が会議の議長となりますので、ここからの進行は座長にお願いいたします。

(吉田座長)

皆様どうぞよろしくお願いたします。それでは、議事に入ります前に、会議設置要項第4条第3項において座長が不在の時の職務代行者をあらかじめ座長が指名することとなっておりますので、職務代行者として青森県母子寡婦福祉連合会の三浦さんを指名させていただきたいと思いますが、三浦さんよろいでしょうか。

(三浦委員)

はい、三浦でございます。吉田先生の代理ということで大きな職務でございますが、できるだけそういう機会のないことを願ひまして、お受けさせていただきたいと思ひます。

(吉田座長)

ありがとうございます。では職務代理者は三浦委員にお願いしたいと思ひます。私もできるだけ皆様の声を広く反映させた良い会議にしていきたいと思ひしておりますので、これからの議事にどうぞご協力よろしくお願いたします。それでは議事に入らせていただきます。まず議事の一番、県の説明という事で、青森県地域の子ども支援ネットワーク会議の設置についてと、子どもの貧困に関する県の施策についてご説明をお願いしたいと思ひます。

【事務局：資料1、資料2及び資料3により説明】

(吉田座長)

ただいまのご説明に対してご質問等はございませんか。(資料3の)②や③が具体的にどんなふうになっていっていかるところは、たぶんいろいろこの協議のなかでも新たに疑問が出てきたりすることがあるのではと思います。その際には事務局の方にも追加でご説明いただくこともあるかと思いますが、今の段階ではここまでということで、議事の二番目に入っていきたいと思います。

議事の二番目は、情報交換及び情報共有という事で、関係機関・団体の取り組み内容についてご出席の皆様から資料4に沿ってご紹介いただきたいと考えています。

このネットワーク会議の設置の目的というのは、いろいろな分野の関係機関が連携協力して、困難を抱える子どもへの支援を行っていくことというものですので、連携協力のためには、何よりもまずお互いを知るところが大変重要だと思います。本日は第1回目の会議として、まずはお互いを知る場としていただくために、各団体が行っている活動についてざっくりと話をいただければと思います。ただ大変申し訳ないのですが、時間の制約がありますので、それぞれ3分程でお願いできればと思います。

(事務局)

恐れ入りますが、時間の目安といたしまして、こちらの方で3分ごとにベルを鳴らします。よろしくお願いいたします。

(吉田座長)

では、名簿順に、憩いの広場 ここまるの川村委員からお願いしたいと思います。

(※以下、名簿順に発言)

(川村委員)

憩いの広場ここまるという居場所づくりを行っております、川村と申します。憩いの広場ここまるは、子ども食堂だけにとどまらず、子どもから高齢の方まで年齢問わずどんな状態でも、というのは障害を抱えていても、誰でも来ることが出来る居場所づくりというのを五所川原市の栄地区という場所を中心にして、昨年の9月から始めさせていただきました。

私たちメンバー三人で、このここまるをやっているんですけども、それぞれ、私は一応五所川原高校という高校でスクールソーシャルワーカーという仕事をしております。そして、今日来ている副代表の加藤は高齢者の施設で働いています。もう一人の副代表は障害の分野で働いています。それぞれ福祉の分野で違った仕事をしておりますが、高齢者、一人暮らし、夫婦世帯も増えています、ひとり親家庭も増えてきています。高校生、中学生、小学生、学校にいけないとか、居場所がなくて困ってらっしゃる生徒さんもいます。という事で、そういう子達に気軽に来て、また家族や先生とは違った大人と触れ合うことで将来に希望を持っていける子ども達になって欲しいなという思いを込めてこういう場所を作らせていただきました。

今までに9月から始めて9月、11月、12月、2月と4回開催させていただきました。まだまだ始まったばかりで、地域の方になかなか情報が行き届いていないところもあるかと思いますが、それでも前回は45名くらいいらっしゃいました。中には車いすの方もいらっしゃったりと、ちょっとずつ地域に根差していついていけるかなという形です。まだまだ月に1回という程度しか私たちも実施はできていないんですけども、貧困という事だけにとらわれず、全ての方に来ていただけるように居場所づくりをこれからも提供していきたい

いと思っております。

(類家委員)

NPO 法人あおばの会ですが、母体は八戸あおば高等学院、主に不登校の高校生達を対象にした学校をやって5年目になります。今年度も12名が卒業予定ですが、目的は若者の自立ですね、進学、就職を支援するというふうな事を目的にしております。おかげさまで、今年度は国公立大学に入る生徒もおりましたし、新聞でもとりあげられておりましたけれども、大阪の方でパフォーマンスのダンスの9名に選ばれたということで、演劇やダンスの方を目指すような生徒も出てきておりますので、少しは役に立っているのかなというふうに思っております。

課題は学校を作って以来ずっと赤字の状態ということで、別な会社もやっておりますので、そちらの支援も含めて、NPOに転換したのは2年前からで、これでもまだずっと赤字というふうなことでして、学校法人資格というのは大変ハードルが高いものですから、その資格を得られないままなんとか子ども達の可能性をつぶさないようにという思いで続けております。

そのなかで、最初は子ども食堂、あおば食堂っていうのをやっております、ワンコインで生徒たちに就労の機会を設けながら、社会性を身に付けて欲しいという事で近くにある古い建物を借りてやっていたんですが、500円で評判だったんですが、建物の耐震性が無いということで大家さんから申し訳ないけれどもここを出てくださいと言われてましてやむなくそこをやめて、学内の中にじゃあ子ども食堂のような形で展開しようというような事で、生徒達も手伝いながらやっておりました。そこに今度はフードバンクというふうなことで、同じようなNPO法人を、もう一つ抱えておりまして、循環型社会相互ネットワークという環境とエネルギーを考えている団体があるのですが、そこからフードバンクの話も出てきまして、じゃあこれも一緒にやろうじゃないかということでやりました。新聞で取り上げられたらびっくりしたことに、これだけ困っている高校生、中学生がいるのかということで、学校の支援をされているソーシャルワーカーさんから、表に出ない数字の子ども達が大変なことになってるんだというふうなことで、その需要の大きさに驚いてライオンズの知り合いに話しをしたら、県の大会があるんでそこで全部集めてやるよというふうなことで、トラック2台分くらいいただきまして、それを周辺に分けました。腐らせるのがもったいないので、それを周辺と津軽の方からも問い合わせがありまして、そういうネットワークでフードバンクをもう少し広げていけばいいかと、これに施設も関わらせて食料の大切さとかそういったことも学んで欲しいということで、フードバンクとそれから子ども食堂の活動を行っているものです。

(工藤委員)

NPO 法人マザーフィールドの工藤と申します。私どもの法人は弘前市の経済団体であります弘前商工会議所会員有志によって運営しております。設立は平成28年度になっております。弘前市内のひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援している団体となっております。支援対象者は小学生から高校生で、今参加している子供達は小学生3名、中学生3名、高校生7名となっております。ほかには、ひとり親家庭の保護者を対象としております。支援を行っている地域は弘前市内ですけれども、中南からも来ている子もいらっしゃいます。支援としては子育て支援事業として学習会を弘前市のヒロロという商業施設の3階で行っております。こちらは毎週木曜日に行っております。そして孤食解消事業としての子ども食堂ですが、こちらは弘前市、場所はヒロロ3階にあります健康ホールこちらは無料で借りられますので、こちらで食事を作っております。弘前市食生活改善推進委員の有志の皆様がボランティアで子ども達に食事を作ってくれております。月に一回調理体験や食育等も行っております。その他としては、就労支援事業としてパソコンやビジネスマ

ナーの講習、セミナーなどを企画して、ひとり親家庭のスキルアップ支援を行っております。こちらの配布資料なんですけれども、先週出来上がったパンフレットになります。こちらの右下にありますキッチンカーなんですけれども、こちらのマザーフィールドが株式会社ホテルニューキャッスルさんに業務委託をして運営しております。この収益は法人の活動に充てられております。またその他に年に1回クリスマス会や、先月なんですけれども、盛岡市に子ども達と一緒にいちご狩り体験と手作り村に体験学習に行っていました。そういう事も行っております。あとは3月に講師の学生、学習会の講師は弘前大学にありますteen&lawさんのボランティアの学生さんをお願いしているんですけれども、その学生さんのお別れ会というか、ありがとうございましたを毎年3月末に行っております。

(成田委員)

フードバンクだいちが平成20年に発足して、だいたいもう11年になるんですが、全く分からずにやったわけじゃなくて、貧困というものに対して、野菜を差し上げる、青森流という名前がついているとおり、野菜をあげる、農産物をあげるというのが私たちの活動でした。そうして今ようやく幅広く活動できるようになってきたのはつい最近の事です。それまでは本当に単独的な行動に近い。また青森の短期大学の学生さん、留学生なんかと食事会なんか開いて約2年間そういう活動を経験してきました。また青森市の生活支援、高齢者のそういう団体とも連携しながらそういう活動してきたわけですが、いまこうして長い時間をかけてようやくこういう素晴らしい取り組みに出会えるということは私らも非常にうれしく思っている次第です。これからは私どもは年齢や何にもとらわれない、困っている人であれば誰でも救うと。

そしてもう一つは、私どもは農業を目指しているんですね。なぜ農業なのかというと、別に人が足りないからという事じゃなくて、高齢者でも誰でもが取り組めるというのが農業なんで、私の提案で、これから農業のNPO法人を年内に立ち上げる予定です。またフードバンクはいまフードバンクだいちが、ふるさとの会になっていますが、これもいまフードバンクそのものをNPO法人に切り替えるつもりです。さまざまなものをふるさとの会の中に、様々な活動分野を広げていこうとそういうのが私どもの考え方です。それが子ども支援、非常に助けていただいているのがソーシャルワーカーさんですね、そのおかげで学校関係の方々と触れ合いが多かったという事が一つと、それから県の食育担当課の方でも私どもと連携を組んで、14回ですか弘前大学でもやりましたし、各小学校、中学校、そこで16回また今年新たに県の方ではお願いできないかということですので、それはそれとして実行して行きつつ、また困っている人がいれば、やはりいろんな方々にどうのこうのいうことなく、今一番頼りにしているのは社会福祉協議会とソーシャルワーカーになると思います。まだまだ未熟で、さまざまな面で不足な面があるのでこれから学ばせていただこうかなというところでございます。

(堀合委員)

教育支援という立場から、スクールソーシャルワーカーの業務内容についてご説明いたします。まずスクールソーシャルワーカーは、子どもを取り巻く環境の改善のためにそこへ働きかけをする役割となっております。また学校と外部をつなぐ支援、あるいはコーディネートの役割を担ってございます。その運用と活用のために私たち事務所の方が連絡調整役をしているというようなところでございます。実際に今年度三八教育事務所には3名のスクールソーシャルワーカーが配置されておりまして、学校側の方へ配置型ということで、派遣型、ほかにも配置型というのがあるんですが、こちらの方は派遣型ということで学校側へ派遣させてもらっております。詳しい支援の概要等については、こちらにいる分枝スクールソーシャルワーカーの方からご報告させていただきます。

(分枝委員)

私の方からは、スクールソーシャルワーカーの具体的な支援の内容というところですが、先程、堀合指導主事からもあったように、スクールソーシャルワーカーには2タイプ、配置型と派遣型というのがあります。配置型は学校の中に配置されて日々学校の中での支援をしていくというものです。私の場合は派遣型といって、教育事務所の方に勤務しております。学校からの要請があって、その要請先に行くというところと、毎年、三戸郡の小中学校の全部の指導主事の計画訪問というのがあります。そのなかに帯同して教頭先生と面接して今の現状を吸い上げるという事が主な内容となっております。

ここに書かれている派遣活用の内容というところに6項目あるんですけれども、この内容は書かれているとおりの内容の支援をしているんですけれども、教育現場の中では貧困というのはなかなか出づらくて吸い上げにくい、本当に表に出にくいものでこちらから掘り下げていかないとなかなか難しいというところがありますので、いかに貧困というものに対して教育現場の先生たちとスクールソーシャルワーカーが、貧困とは何かということと同じ概念で考えながら、そこを吸い上げていかに皆さんの支援に繋げていくかということがスクールソーシャルワーカーの今の課題でもあり、これからの重要な役割なのではないかなと私は現状やりながら思っております。その中でやはり支援機関の皆さまともいろいろ顔をつないで、いろいろ支援をできていけるような体制を作っていきたいと思っております。

(池田委員)

三沢市の池田です。すいませんが別紙に資料を綴じていただいているのですが、それを見ながら簡単にお話を聞いていただければと思います。三沢市では要保護児童対策協議会というものを設置しております。今はどこの自治体も児童福祉の部門のところに、要対協を設置しながら調整機関として子どもたちの安全とか権利を守るために、何かお子さんに関する心配ごとの総合相談の窓口となっております。それにあわせて要対協の構成メンバーというところなんですけれども、相談通告を受けた三沢市の支援体制という資料を1枚めくっていただきますと、こちらが三沢市の子どもの家庭支援ネットワーク、どんな団体がお子さんたちの生活だとか教育だとかそういったところを守るために、協力し合っているかという図になります。一応色がついている機関については、要保護児童対策協議会の構成機関になっております。例えば、児童相談所さんだったり、警察署さんだったり、医師会さんだったりですね。あとは人権擁護委員会さんだったり、社協さんだったり。いろんな地域の関係機関と手を取り合いながら、要保護児童や要支援児童の早期発見、早期対応ができるようにというところで協力し合って、年に1回、代表者会議ということで顔繋ぎをしながら、それぞれの機関の役割だとか、要保護児童・要支援児童を見つけた時には家庭福祉課のほうに相談しましょうというところの再確認を年1回行なっております。協議会は3つの会議に分かれておまして、1つは代表者会議というところで、各団体さんの取組ですとか役割分担の確認を行なっております。2つ目はこの図を見ていただきながらなんですけれども。三沢市の場合は月1回実務者会議というところで、健康部門の保健師さんがいる部門の保健相談センター、あとは教育委員会、七戸児童相談所さんとそれぞれの要対協の管理ケース、支援が必要で定期的に深く関係機関で役割を確認しながらというところの確認を行なっています。あと対応が困難なケースについても随時どういうふうに対応していったらいいかというのを確認し合いながら、お子さんに関わる生活の部分でいろんなサービスの調整等を行なっています。

(佐藤委員)

弘前愛成園の佐藤です。児童養護施設は児童福祉法上では、保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を必要とする児童を入所させて、こういう子どもたちへの自立支援、家庭支援、そして退所

した者に対する支援を行うということが目的として挙げられているんですけれども。うちに今、41人の子どもたちが入所していますが、保護者のない子どもというのはちょっと思い浮かびません。なので虐待を理由に、保護者はいるんですけども一緒に暮らせないということで入所している子どもたちが生活しています。その子どもたちも虐待の影響や発達障害を抱えている子どもたち、問題は様々で、精神薬を服薬している子どもたちも多くいますし、最近だと特別支援学校に通う子どもたちも増えてきているように感じています。その中で障害福祉の分野の専門家や医療機関との連携というのもかなり増えてきている状況です。その中でも、そういう子どもたちに、依存経験を大切にした自立支援が必要かなということで、うちの園でも一生懸命、職員取り組んでいます。そういう中で生い立ちの連鎖というんですか、そういうところを解決していくことが貧困の連鎖解消にもつながるのかなと考えています。あとは、弘前市は大学・短大が多いのでボランティアの活用という面ではかなり恵まれていて、弘前大学さん、東北女子大学さんはじめ多くの大学の学生さんがボランティアで園の子どもたちに、学習支援、ほとんど毎日、誰かが来てくれるというような恵まれた環境にあると思って感謝しています。そしてうちの法人のほうでも、大学に進学する子どもたちへの給付型の奨学金の制度も4年前から作りまして、今現在、2名の子どもたち利用しているんですけども、月々いくらくらというところで学費の足しにということでそういう支援も行っています。あとこれは、うちの施設だけでやっているわけではないんですが、社会福祉法人愛成会として、月2回ではあるんですけども、子ども食堂のほうも無料で実施させていただいております、だいたい1回につき7、8名の子どもたちが利用しているという状況です。

(今村委員)

和幸保育園は、社会福祉法人和幸園という社会福祉法人が経営する認可保育所でございます。社会福祉法人和幸園は、昭和38年に東北初の軽費老人ホームとして浅虫に開設してそれから今年で56年。施設数を増やし、今青森市の中心部から青森市の東半分には7つの拠点で活動をさせていただいております。その一番中心部にあるのが和幸保育園でございます。県庁から直線89mと言っておりますが、国道をまたぎまして消防署のすぐ裏に本園がございます。新町通りのど真ん中に、マンションの店舗を2つ借りて、0才専用の分園を55名定員で開設させていただいております。これは青森市には、まちなか保育がないというご指摘を受け、また10月以降待機児童があると、よく新聞等でご覧になった方も多いと思います。0というのは実は二学年ございまして。前年度に生れた0と、7月を越えて生れた0ということで二学年あるということは今まで子育て支援制度には考えられていなかったということで、年度途中で生れる赤ちゃんの行き場がないということで、そういう試みもさせていただいております。青森県には620を超える教育保育施設があると言われております。全国のベスト5に入るだけの数と質を誇っている県であると思っております。今回その代表としてこのネットワークに参加させていただいたことを、たいへん光栄に思っておりますし、ちょうどこのエリアを主戦場として活動している認可保育所として、また地域子育て支援センターとして、さらには社会福祉法人として、我がごと丸ごと地域共生と2つのテーマを基に日頃活動させていただいております。実はこのエリア、子どもたちがあまり住んでいないというエリアでもございます。青森市内の中で、いちばん子どもが住んでいないエリアで、じゃあなんでそんな活動ができるのかと申しますと、就学前の子どもというのは、地域といっても2つあるんですね。お母さんのそば、母親と一緒に移動して歩くという側面がありますので、うちは地域型の保育所という形で活動をさせていただいております。

(工藤委員)

ハローワークの工藤と申します、よろしくお願いたします。まずは、ハローワークの役割としましては、

本日の資料の支援対象者は保護者として記載させていただきましたが、全体像としましては中学卒業の方から、上は 80 代の方まで、職業相談にいらしていただいております。大きな役割としましては、民間の職業紹介事業では就職へ結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する、セーフティネットの役割を担っております。また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介・雇用保険・雇用対策などの業務を一体的に実施しております。今回の貧困など、複合的な課題を抱える子どものハローワークの関わりとしましては、経済面にかかわる就労問題が課題になると思われませんが、その中でも特にひとり親家庭や、生活困窮者、生活保護世帯の方、障がいのある方々等につきましては、ニーズ別に専門の窓口を設置し、相談を行っております。本日参考まで皆さまに、一部チラシを配布させていただきましたので、ちょっと簡単にご説明させていただきたいと思っております。いちばん上から順番に説明させていただきたいと思っております。まずこちらのピンクのチラシですが、マザーズコーナーと申しまして、こちらはお子さまのいるお母さまたちが、お父さまもそうなんですけども、お子さま連れで相談に来ていただけるように、キッズスペースや授乳スペースを設置し、お子さま同伴での相談が可能にしております。担当者制・予約制の相談・保育園等の子育て支援の情報提供や託児サービス付きのセミナーの開催等も行っております。次に 2 枚目は、ハローワークとの連携支援と一緒に就労を旨としないかというチラシなんですけど、これは実は一般向けのチラシではなくて、青森市福祉事務所様のケースワーカーさん向けの配布資料となっているんですけど、こちらは生活保護受給者等自立促進事業と申しまして、生活保護・生活困窮者の方を対象に、自治体とハローワークが連携して相談をしていく事業となります。次に 3 枚目は、就労サポートコーナー青森というものなんですけど、ハローワークではハローワーク内だけではなく、市役所の 4 階に就労サポートコーナー青森という相談窓口を設置させていただいております。対象者は生活保護受給者や児童扶養手当受給者になります。その他、出張ハローワークといいまして、管内の平内や蓬田・今別での相談等を行っております。

(三浦委員)

あまり皆さまの耳になじまない団体だと思っておりますが、創立は昭和 27 年でございまして今年 66 年目を迎えております。活動としてはかなり長いほうではないかなと思っております。当時、母子家庭の福祉制度がゼロに近かった時代、母子家庭の福祉向上ということで法律等の制度充実等を求めて活動してまいりました。私どもの活動の主な内容・概要といいますと、まずひとり親家庭の自立を目的とする支援の事業です。それからもう 1 つは、当事者ですとか一般県民に対して、ひとり親家庭の福祉制度の理解を求めるときの啓発活動。3 つ目として子どもまたは親子の思い出となるいろんな機会を作ること。これは私どもいろんな事業している中で、とても最近のお母さんたちの精神的に弱っているという場面を見ることが、非常にこの頃多くなってきております。そういったことでこの方たちに手を差し伸べたいということでやっている事業です。ひとり親家庭の自立を求めるときの事業といいますと、私どもは県と青森市・八戸市から、ひとり親家庭等就業生活支援事業ということで委託を受けております。講習会ですとか、相談ですとか、職業紹介、そんな事業をしております。啓発活動といいますと、最近ですとテレビで CM を流したり、パブリシティで団体の事業の説明をしたりというところが目新しいところかなということ。精神的なところのフォローということで、ここ何年になりますか、けっこう長くなりますが、5 年ほど 1 泊の研修ということで、子ども塾母塾という親子でのレクリエーションの時間を作っておりますのと、子ども食堂ふれあい広場という名前で行っておりますけれども、来年度で 3 年になります。そんなところでお母さんと子どもたちの精神的なところでフォローするという事業を実施しています。資料の中に書いてありますが、各論的なところを書いてありますけれども、1 つこれも記入すればよかったかなと思っておりますが、ひとり親家庭や寡婦のための日常生活支援事業という、これも県の委託を受けて実施している事業ですけれども、このチラシを後ほどお配りいたしますの

で、皆さまにご協力いただきたいと思いますと思っております。

(葛西委員)

資料のほうには3点書かせていただきました。経済支援として(1)の生活福祉資金貸付は昨年度1年間で112件の貸付を行なっておりますが、おおよそ5種類ぐらいあるんですが、そのうち教育支援資金は112分の37件の貸付を実施しています。(2)の青森しあわせネットワークの経済援助は、現物給付で支援をするものですがおおよそ150世帯で1年間で支援して、そのうち50世帯、3分の1ぐらいが子どものいる世帯の支援となっており、社会福祉法人和幸園含めご支援いただいているところでございます。2つ目の相談支援、生活困窮者自立相談支援、町村部中心ですが、年間500件ぐらいの相談支援を行なっておりますが、あまり子どものない世帯の相談は多くないということでした。3番目の就労支援が意外に多くて、(1)は福祉人材センターと呼んでいるものですが、有効の求職者数で2500人ぐらいいる、その割には人手不足だという感じですが、(2)の職場体験や講習会、一般求職者や学生含めて行なっております。(3)介護福祉士等・保育士修学資金の貸付、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金についての貸付は、概ね20件前後支援をしております。それからもう1つ大事なことを書き忘れました。市民活動の支援というのも福祉協議会の大きな役割として、市町村の社会福祉協議会で実施しているサロン。県内500ヶ所くらいあります。そのうち子どもを対象にしたのはほとんどないんですが、本当に数えるぐらいしかないんですが、高齢者のサロンと一緒に子どもの居場所作り進めたいという声が聞かれますので、その辺の支援もできるかなと思っております。

(末永委員)

東地方福祉事務所は県の機関になります。今回経済支援関係機関ということで参加させていただいているんですけども、先ほど事務局のほうから、資料2のほうに県の基本方針としては、この4つがあるんだよとありまして、正にこの4番の経済的支援のところに載っているものを、全部私が所属しております東地方福祉事務所のほうで関わっている、手当ですとか生活保護ですとか、ひとり親世帯に関する生活支援に関して全部書かれているものになっています。今回こちらの手当とかは福祉調整課、生活保護に関しては保護課、その他に県内全域の社会福祉法人とかに監査を行なって指導をしている監査指導課という3つの部署があるんですけども、私は実はこの課にも所属しておりませんで、先ほど今村委員のほうからも、我ごと丸ごととか地域共生とか、最近皆さんも耳にしているかと思う言葉がちょっと聞かれたんですけども。今県では、2025年の超高齢化時代を迎えるにあたりまして、地域で生まれて地域で育てて地域を助けて地域で安心して老後を迎えることのできる青森県型地域共生社会の実現というものを目ざしておりまして、その地域共生社会の担当ということで、今福祉事務所のほうにおります。今回、福祉全般について分かるだろうということで、委員としてこちらに参加させていただきました。

この福祉事務所でやっている手当などですが、児童扶養手当は、お父さんとお母さんと生計を同じくしていないお子さんや、家庭で養育されている障害をお持ちのお子さんが対象になります。また生活保護のほうですが、こちらは東津軽郡の4町村の保護に関する相談を受けたりですとか、生活保護の申請について調査をして、保護の要否決定や保護費の支給決定等を行なっています。4町村でだいたい320前後の世帯があるんですけども、地区担当ケースワーカー5人で担当しております。その他ひとり親世帯に対する援助ですとか、県内の各施設等に対する助言・指導等も行なっています。皆さんと連携していろいろ情報交換して進めていけたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(吉田座長)

それでは最後に、私からも若干紹介させていただきたいと思います。弘前大学大学院となっているのですが、大学院といいますと何かコツコツと研究をしているみたいなイメージかもしれませんが、私が所属しておりますのは、いわゆる教職大学院というところでございます。教職大学院と聞きなれない方もいらっしゃるかと思うんですけども、現職の先生方は県のほうから派遣されて学びにいらっしゃいますし、それから学部を卒業した学生も学びに来る大学院で、現場に根差した実践的な研究というのを指導しております。その中で子どもの貧困ですとか、支援のための地域連携といったことについても扱っております、私が担当させていただいているところでございます。

私自身が、実は神奈川県の方で長く高校教員をしておりましたが、その過程で学校外のいろんな支援機関と連携して支援しないと、高校自体を続けられない子たちと多くで出会ってまいりました。結果として、とにかく高校が続けられる状況を作ろうということで、どんなところと繋がっていったかという生活保護のワーカーさんですとか、児童相談所、生活困窮者自立支援の窓口も生徒と一緒に行きましたし。自治体の名前はいろいろですけど、こどもみらい課さんのような、児童家庭だとか、名前はいろいろですけども、その地域の行政の福祉の窓口、それから地域若者サポートステーション、学習支援のNPOとかですね、いろいろな方々と連携をして何とか子どもたちを、学校につなぎとめて支え自立させていくというような取り組みを長く神奈川のほうで、学校教員としてさせていただいております。スクールソーシャルワーカーが入る前でしたので、今はその役割がたぶんスクールソーシャルワーカーに期待されていることなんだろうと思うんですが、当時はまだそういう役割の方が入ってきていなかったんで、学校教員がここまでやるのかなと思いつつやっていたというような経験がございます。2年前に弘前大学に着任したことを機に、青森県でもこの課題に取り組みたい考えまして、そちらの紹介にも書かせていただいております、ちょっと名前が長いですが、「弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクト」というのを立ち上げさせていただきました。学校の先生方、福祉関係者、スクールソーシャルワーカー、NPOの方、地域の方などいろいろな方の協力を得ながら、子どもの貧困についてのシンポジウムや連続講座というのをこの間、昨年度から何度も開催させていただいて、それを通してぜひネットワークを作っていきたいなど。教育の現場と福祉というのは、同じ子どもに接するのでも、かなりまだ残念ながら距離感があるのではないかなというふうに感じています。そこを結んでいっていかに支援につなげていくかというところで、今回のそうした経験を活かしながら、青森県全体のネットワークというところを形成できるように少しでもお手伝いできたらなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここからは、議事の3の意見交換の時間ということで、時間の許す限り皆さまのご意見を伺っていききたいと思います。

まず一番最初に、それぞれの活動のご紹介がありましたので、お互いにここはもう少し聞いてみたいというようなことがあったらぜひご質問お願いしたいんですけども。いかがでしょうか。ございませんか。

では、早速、意見交換のテーマである関係機関等の相互連携・協力ということで、ご意見を伺っていきなというふうに思います。と言っても何か唐突で、何から話したらいいのかなというふうに思われると思うんですけども。日々皆さん様々な角度から、それぞれのお立場から、困難を抱えている子どもやその保護者の方に対して支援をいろんな形でされているその現場の中で、もうちょっとこういうつながりがあったらいいのかなというふうな、ご経験というのがきつとあるのではないかなと。今日は第1回の会議ということなので、大切なのは課題を見出ししていくことなのかなと考えております。もちろんそれぞれのご活動非常に熱心にされていて、素晴らしいそれぞれの活動があるわけですけども。残念ですがこういう会議が開か

れるということが、まだまだ青森県内支援の手が届いていない子どもたち、辛い思いや寂しい思いをしている子どもたちがたくさんいるであろうということで開かれているわけなので、どうやったらより支援が届くのか、あるいは受けた相談から次につなげて少しでも解決につなげていけるのかといったところを皆さんで考えていきたいというふうに思います。

ということでいかがでしょうか。それぞれの支援の現場で。はい、どうぞお願いいたします。

(今村委員)

和幸保育園の今村でございます。先ほど話した中で、県社協さんのほうから、子どもの貧困の直接のものではなく、居場所に関しても直接的なものではないけども、高齢や障害、いろいろなものと連携して居場所や栄養補給の場というお話が少しあったかと思えますけど。実は私、このエリアで活動をしていて子ども食堂に挑戦したいと思ったんですが、これ地域性だと思います。県内全域であてはまるとは言いませんが、子どもの貧困という言葉と子ども食堂という言葉が一人歩きをし過ぎてしまったかなと。なのでそこへ集まった人は貧困の子どもであるとかというような色眼鏡で見られる地域があると。たまたまこのエリアは青森市の中心地という中で、どちらかというところそういう見方をする方もいらっしゃる。というわけでうちとしては取り組みを法人内で、高齢の施設をやっているの、高齢の施設のお祭りやいろんなものを通じて、無料で出店や食べ物で子どもさんたちにもたくさん来ていただく、子どもだけを集めるとまたそういう問題になるので、地域の皆さまの垣根を越えて、とにかく集まりましょうというイベントを実はさせていただきました。その時には県社協の方々にもふらっと遊びに来てというお願いをし、来ていただいた経緯がございます。私ども経営母体、社会福祉法人なので、これは東地方福祉事務所さんにも今ちょっと言っていたいただきましたが、青森県型の地域共生社会、要するに人口減少の中で、放っておくと国は2040年に実際の基本戦略というものを掲げてますが、2040年まで本当にふるさとが残るのかと、不安な40市町村はたくさんあるんだろうと。この間も新聞で連携の有無という話が出ていて、実に切実性、微妙な数字が出ているんだなと思いました。そういうものも含めて、いかに子育てしやすく、子どもたちが育まれる環境が維持できるかというところが大きな問題になるんだろうと思っています。ですからぜひ私としては、このネットワーク会議自体、もちろん制度上、子どもの貧困ということが問題になって始まっているものではございますが、ネガティブなイメージだけではなくて、いろいろな我こと丸ごと、ふるさとで子どももお年寄りもみんなが楽しく集える居場所づくりという方向性もぜひ打ち出していただきたいと思いますというふうに思っている次第でございます。

(吉田座長)

ありがとうございました。ひとつ、子どもの貧困といった時に、貧困というのは非常にある意味インパクトがあって、課題を認識するには良い面もあるけれども、大切なんだけどそれがネガティブなイメージにつながって支援がなかなか広げにくいと、そういう課題が1つあるのではないかとお考えの方もいます。ほかに課題を感じていらっしゃる方、いかがでしょうか。はいどうぞ、類家委員お願いいたします。

(類家委員)

似たようなお悩みをお持ちだなというふうに思ったんですが。ひとつ貧困という言葉が良くないと、ネガティブという感じになっていますが、子ども食堂をやっても、子ども食堂イコール貧困の家庭というようなことでなかなか集まらない、非常に取り組みにアイデアを出されていて感心いたしました。ひとつ、貧困という言葉を使い換えて欲しいなと言いながら、行政のほうでは貧困というのをどのように捉えておられるか。我々把握できていないので、やってみて初めて分かったのは、かくれ貧困と云えばいいんでしょうか、

そういう子どもたちも結構いるなというふうに思っていますので。まず行政ではどの程度把握されているのかというところ、もしあればこの場でなくても結構ですので、データをお見せいただければ、たいへんありがたいなというふうに思っております。ネガティブデータは、なかなか行政は出しづらい数字かもしれませんが、お願いしたい。

それから2つ目が、フードバンクのネットワークですね、フードバンクだいちの方からもお話しがあったんですけども、やはり地域ごとのネットワークがあったほうが良いなと。出てくるのは、うちは定期的に3業者さんから提供していただくのですが、多い場合少ない場合あるんですけど、多い場合はなるべく近場のところに差し上げたい、以前は弘前とか津軽の方からもありましたけれども、やはりデリバリーコストを考えると不経済になりますので、それぞれの地域にあるものをお互い融通し合う、あるいは出る前にあらかじめ食品工場では日本の3分の1ルールという、賞味期限の3分の1を過ぎた物は流通してはならないということで、それを廃棄してしまっているわけですね。ですからそういうのが事前に分れば、各地に事前に分配することは可能だろうということで、食料自給率が低い国にしては大量の食糧廃棄物を生み出しているわけですので、そこは青森県の食も充実してきていますし、良い青森県の食材もたくさんあるわけですので、そういった物を廃棄することなく利用できるシステムとして県内のネットワークを作れないものかなというふうに考えておりますので、この辺皆さまからアイデアを頂ければありがたいなというふうに思っております。

3番目ですね、子ども食堂から発展して、子どもの居場所づくりというふうなことで、地域コーディネーターをこれから養成して支援をしていきたいと、非常に良い提案を頂いていますけども。居場所づくり、子どもという定義をどのへんまで考えておるのかなと。うちの方は高校生ということですが、どの辺まで子どもなのかなというふうなところがですね、また貧困といった場合に定義が非常に難しいなと、我々のレベルでは難しいので、この場ではどういう定義で進めていけばいいのかというところをお伺いしたいなと。以上3点です、お願いします。

(吉田座長)

まず1点目は、隠れた貧困というのはかなりあるのではないかと、支援をしていて感じるということで、実態を行政はどのように捉えていますかという点が1つ。それからフードバンクを地域ごとに、きちんと県内でネットワークを作って整備できたらいいのではないかと。そして地域コーディネーターは良い考えだが、その居場所づくりといった時に、想定している子どもは何才ぐらいまでを子どもと考えているのですかと。この3点の内、1つ目と3つ目は行政への質問も含んでいるのかなと思いますので、事務局のほうでお答えいただけることはございますか。

(事務局)

1点目ですけれども、今行政として子どもの貧困というのをどのように捉えているかということですが。国では子どもの貧困率を出しております、それは所得で一定所得以下の者を貧困というふうに出して数字を出しておりますけれども、所得だけが子どもの貧困を測る物差しではないだろうということで、現在県の方では子ども生活実態調査というのを実施しております。その調査では所得だけに捉われず、子どもの持っているものとか経験とか、そういうふうなもの不足も含めて貧困を多面的に捉えていこうということで調査を実施しています。その中で例えば、いろんな人とのつながりの不足ですとか、そういうところについても調査の結果が出てくるのではないかと思っておりますが、冒頭申し上げたとおり調査結果につきましては、まとめているところですので、でき次第、皆さまのほうにお配りしたいと思っております。

2点目の、子どもの居場所づくりについてどのくらいの年齢層を対象にしているのかということですが、現在のところ特に何才までとか明確に示しているものではありません。児童福祉法上の子どもというのは18才未満ということで、一般的には行政でいうところの18歳未満ということですが、子どもの居場所づくりということに関しては、子どもの生活に密着している部分というものがありますので、子どもが通える範囲といいますか、行動半径というようなものと、子どもの居場所というようなものはある程度関係してくる部分があるのではないかなと思います。そういう点では、この地域の中で展開していくということについては、それぞれの地域の事情といいますか、地域性がありますので、年齢で予め線を引くというようなことではなくて、地域の実情に応じた形で子どもを捉えていただいて、その子どもだけでなくいろんな地域の人の場所にもなるという形で進めていけばいいのかなと思っています。

(吉田座長)

ありがとうございます。行政の立場で今ご説明いただきましたけれども、一般に子どもの貧困といった時に今国際的によく比較で使われる数字は、相対的貧困率というものでございます。これは算出方法が決まっていて、ある一定以下の所得、相対的に比べた時の、以下の所得になっている子どもがどの位かというを計算していくんですけども、日本として最新に出している数字が13.9%です。青森県がどれ位になるのかというのは、都道府県別の数字が出されていませので分かりませんが、単純に考えると、例えば小学校36人のクラスであれば5人が相対的貧困にあてはまるということになります。

県の調査もまだ詳細は分からないわけですが、たぶん東京とかと同じようなタイプの調査をされているのであれば、例えば東京なんかはかなり大規模に調査をしたんですけども、単に相対的にお金がない子どもたちの問題なのかということ、そういうふうなことではございません。要はイギリスなんかでも出てきているんですが、剥奪指標と言われているもので、子どもとして当然持っていて当たり前経験が出来ない、子どもの当たり前の生活を支えるものがないというものを剥奪と捉えて、その剥奪指標も加えながら計算していくんですね。それで貧困困窮層というのを特定して行って、その子どもたちがどういう経験をしているのかということ調査したりするということをやっているんですけども、そういう中でいうと単にお金がない話ではなくて、家族旅行に行ったことがない、夏休みの感想文で思い出をみんなで作るけど、自分だけ書くことがないみたいな状況に陥る。その中から自己肯定感が低くなってしまったり、学習意欲も低くなってしまったり、非常に多面的に子どもの成長に様々な影響を与える、そういうことを総合して子どもの貧困として考えていく必要があるんだというのが、今言われていることかなというふうに思っております。すみません、ちょっとだけ補足をさせていただきました。そうした意味では、36分の5ってなるとすごい人数なんですよね。そして本当の大変なケースというのはたぶん目に見えてくるわけですが、目に見えないんだけれどもギリギリのところで見えてきていない、でもしんどいものを抱えた子どもたちというのが、たぶんたくさんいるのではないかな。そういうところでどうやってアプローチしていけるのだろうか、あるいはギリギリ頑張っているんだけど、そこから落ちこちてしまうような悲惨な状況に陥らないように、そこをどう事前にカバーできるかとか、そういったこともきっと考えていかないといけないのかなというふうに思っております。すみません、私から少しお話をしてしまいましたが。

例えば、母子寡婦福祉会の三浦さん、当事者に近い立場でいろいろご相談受けられることがあるかと思うんですけども、そういうご相談を受けたりする中で、つながりたいけど、うまくつなげないとかですね、そういうような部分をご経験などあるのではないかなと思うんですけど、そのあたりいかがですか。

(三浦委員)

今、お話させていただきたいと思っております。私ども、県内からいろんな形で相談を受けております。例えば、1人になった時の精神的負担が大きくて子どもにどうしても手をあげてしまう自分を制御できない、という虐待につながるあるいはネグレクトにつながるお母さんからの相談、また中学生・高校生という多感な時期の子どもがひとり親になったことで、子どもの精神的な負担が大きくて不登校になってしまった子どもがいる、この子どもに対しての相談。前に言いました虐待については児童相談所にいろいろと教えていただきながら、児童相談所と連携をとって「そちらを訪ねてください」というようなことでお手伝いをするのですけれども、不登校になった子どもたちに対してどうすればいいのかという相談がある地域のお父さんからありまして、一例を申しますと15歳のこれから入試という時にお母さんが亡くなってお父さんと子ども2人の生活になった女の子ですが、それでも一生懸命頑張ってどうにか進学校に進んだのですけれども、ちょうど思春期なこともあり、お母さんが亡くなったことで女の子のメンタルがとても弱ってなかなか学校に行けなくなった。その原因のひとつが、頑張って進学校に行ったのだけれども勉強についていけなかったということからますますひきこもってしまって、学校に行かない。夏休みを過ぎてはやはり行けないということでお父さんから相談があったのですが、そういう時に私どもは地元の母子父子自立支援員という方が福祉事務所にいらっしゃるので、そういう方と連絡を取りながらどうにかお手伝いをしたいと思うのですけれども、やはり現場の学校の中で先生方からの支援をいただけないものかなと思います。スクールソーシャルワーカーの皆さんの活動なのですが、おそらく教育行政の中での指示や要請など、そのようなものの中で動かれるのだろうというように思っております。というのは、ある研修会で質問をした時に「外部からの要請ではあまり動けないのです」というお話があったのです。私どもが先ほど申しあげました相談の場合ですと、やはり現場の先生方をお願いをしたい、あるいはスクールソーシャルワーカーの皆さんをお願いをしたいというような時には、どのようにすればよいのでしょうか。

(吉田座長)

では、堀合委員お願いいたします。

(堀合委員)

まず、スクールソーシャルワーカーの要請・派遣についてなのですが、やはり学校側から相談を受けるケースが一番多いです。もちろん学校の窓口である教頭先生、コーディネーター役にです。その方から各地教員市町村の教育委員会は、今はこちらの三戸郡を中心にやっていますので、町村の教育委員会からの連絡が入ります。そこで日程調整をしたうえで、学校側とこちらのほうが連絡調整をして発見をするということなので、やはり学校側からの声が一番多いということになります。外部からの声がこちらにダイレクトに入ってくることはなかなかないのです。ですので、そのようなところも含めて聞いた内容をこちらからまた学校側に返したり、教育委員会の方に相談するなど是可以するのだと思います。ただ現段階ではなかなか学校や教育委員会から事務所のほうへ連絡が来るような態勢にはなっていないようなので付け加えます。

(吉田座長)

いかがですか。三浦委員の場合は実際にお父さんから、お母さんが亡くなりいろいろな状況の変化で子どもが不登校になっている、という相談が母子寡婦福祉会のほうにあったそうです。それでこういう状況になっていて心配だということを学校にお伝えしたいが、どのようにしたらお伝えできるのか疑問であるということですね。

(三浦委員)

やはり現場で動いていただきたい。離れている方や福祉分野のものとはまた違う生徒の扱いなど。この子どもの場合は1人なので、不登校になってしまうと長い間家に1人でこもりきりなのです。そうなるとお父さんが働きに出て遅くまで仕事をしている家の子どもはどのような毎日を送っているのだろうと心配ですし、そこに手を差し伸べるのは一体どこになるのかなということですよ。

(堀合委員)

実際に結構困り感が保護者の方であればもちろん自分から連絡しますよね。ただしないところもありましてそうなった時に学級担任や学年主任、生徒指導主事など学校現場のチームで対応して家庭訪問等をするわけです。そこでわかった事案は学校で共有してまた先ほど言っていたようにケース会議を開くケースもございます。もちろんスクールソーシャルワーカーの要請もあり、あるいは各町村との教育委員会との連携でケース会議、また先ほどから話がでてるように要保護児童対策地域協議会等々で話題になって、福祉事務局や保健師・民生委員の方にも大きい働きかけをしてもらうということはやっております。

(吉田座長)

おそらく保護者から学校に相談があれば学校はそれで動き出す。けれどもたぶん母子寡婦福祉会に保護者の方は心を許し相談したけれども、学校には相談ができないのかしていないのかそればかりは全くわかりませんが、そのように支援者が抱えているケースがあり、学校は不登校状態になっていけば心配して対応しているはずで、心配している大人が両方にいるのですけれども、その両方がつながることが現状ではあまりできていないというお話であるだろうと。おそらく学校も不登校対策をされているのではないのかと思うのですが、今の態勢だと支援したい大人がそれぞれいるのだけれども教育と福祉というところでその間がなかなかつながれていないというお話なのかなと伺っていて思いました。

(池田委員)

三沢市では教育と福祉の連携が必要だということで年1回くらいなのですが福祉の方で学校を訪問させていただきまして、やはりひとり親家庭で食料費が払えない、養育面で少し心配があるという、福祉と学校で気になっているお子さんについて情報を共有する機会を作っています。そのようなところで福祉事務所の方に学校から不登校でこういう子がいるのですが先生が訪問しても会えないとなると、福祉事務所の福祉の部門で安否確認に行ったり、その中でひとり親家庭の方が大変多いので、いろんな先生と教育面でも行政でこういうのがありますなど、そのような制度をお伝えしながらお母さんたちの経済的な負担を軽減できるような相談というのは結構乗っていたりもします。不登校の相談が割合多いのですけれども、実務者会議、先ほど要対協のお話がでていましたが、そういった教育の方々や児相や保健師が集まるような機会が月1回ありますので、そこで情報提供させてもらったり、それぞれのセクションでこのような子どもがいるという共通理解をしながらそれぞれの役割の中で関わっていくということで、わりと教育委員会などにこういう子どもがいるというあたりで情報提供をしながらどのように関わっていくのかというのを、密に連携しながら関わるといようなことを三沢市ではやっております。ですので相談があれば一度担当地域の福祉事務所のほうに情報提供いただきながら一緒に考えるというのもできるのかなと思いました。

(吉田座長)

ありがとうございます。教育・福祉の窓口とそれから学校、教育委員会が定期的に情報交換する場を三沢

市では設けていると。月1回、要対協以外にですか。

(池田委員)

要対協の実務者会議の中でそういった機会を作って、その中で情報提供していただくようにしています。

(吉田座長)

要対協の実務者会議で月1回ほどですか。

(池田委員)

気になる子どもたち、ケースとなっている子どもたちの検討のあとに、こういう子どもがいますという情報提供をお互いし合っていて、その中に不登校の子どもで少し養育面も心配でという話を教育委員会からいただいたりして、それを受けて福祉の部門でそのひとり親の方が来られた時にもう少し家庭状況を知ろうなど、このようなサービスをつなげようというのはよくやっております。

(吉田座長)

それは三沢市ではかなりやっているほうということなのでしょうか。どの自治体でも同じレベルでしょうか。

(池田委員)

どの自治体でもやっているとは思いますが三沢市の場合は月1回なのですけれども、もしかすると小さな町村ですと3ヶ月に1回か4ヶ月に1回は実務者会議をされているとは思いますが、それ以外のところでは連携というところで必要があれば連携はとっていると思うのですけれども。

(吉田座長)

自治体によってやはり頻度やどこまでを対象にするのかなどたぶんいろいろなのではと思うのですが。

(池田委員)

そうですね。

(吉田座長)

つまり要対協に直接ケースとして上がって話し合って対応する子どもたちというのは確実にいるわけで、それ以外のと先ほどおっしゃったので、それ以外にもこの子どもは少し心配なのだけれどもというレベルでも、ある程度情報を共有していくようにするのかどうかということも、もしかしたら自治体で違いがあるのかもしれないだろうと。

(池田委員)

そうですね。あるのかもしれませんが。

(吉田座長)

今のご提案ですと例えば三沢市であれば母子寡婦福祉会にこのような相談がきて「三沢市の人なのだけ

どもどうですか」と福祉事務所のほうにいても、そこからつなげていくことが有り得るということですか。

(池田委員)

そうですね。相談していただければ私どもの母子父子の自立相談員がいるのですが、そこで関わっている方かもしれないので情報を共有し合いながら対応について協議ができるのではと思いました。

(吉田座長)

ありがとうございます。学校がプラットホームというように言われているわけですが、あくまでプラットホームなので学校がすべてを対応できないからこそ、このようなネットワークの必要性ということが今言われてきていると思うので、どのような形であればお互いに負担なくうまくつないでいって効果をあげていけるのかということがとても大切なのだろうというように思いますが、実際につなぐ経験をされている分枝委員いかがでしょうか。

(分枝委員)

先ほどの母子寡婦福祉連合会のところの、結局早目に現状をつないでいきたい、迅速に支援をスタートさせたいということだと思うのですが、実際この教育現場で私も実は週1回だけスクールソーシャルワーカーで普段は福祉の分野にいるのでお気持ちは非常にわかるのですが、私も教育現場に入ってみて思ったことなのですが、やはり今はなかなか子どもの学校外の家庭の状況を把握することや、お母さんたちがどこに相談に行ってもどのような支援を受けているのかということまで追いかけるのは非常に難しい状態です。教頭先生に職業を聞いても職場はわかるのですがそこがどのぐらいの年収ですとか、本当に貧困で困っているのか、そのあたりのところまで学校の現場の先生たちが把握できていないような状態で、そこで支援機関の先生たちをつなげたいのですが、どこにどのようにつなげればいいのかというのが現場の先生でまだわからない人たちが非常に多いというのがあります。

ですので、先ほどのご質問のところを一つ現場のスクールソーシャルワーカーからお話させていただくと、まずは相談機関から学校に直接こういう相談がありましたというところで窓口の教頭先生などにお話させていただくと、学校でおそらく担任に言って現状はどうなのかということになると思います。その中で「実は私も困っていたのです、どこに相談すればよいのか。担任の先生は親御さんのところとも連絡を取りあっているのですが、なかなか取れない」ということなのです。不登校の状態でも学校でも訪問をしているのですが、なかなか学校の先生と会ってくれない、けれども外部の支援機関の人とは会っている。学校もやれることはやっているのですがなかなか介入できない部分があって、実はそれは福祉と教育が縦割りの状態になっていて、そこがつながればきっとスムーズに行くことだと思うのです。だからそこを母子寡婦福祉連合会などが、「私たちは実はこのような相談を受けているのですが学校ではどうお考えですか」と言えば、逆に感謝されると思います。「そちらで支えていただいたのですね、私たちも役割分担を抱えていて介入できなくて困っていたのです」となるのかもしれませんが。そして誰が必要なのかとなって、その時に初めてスクールソーシャルワーカーにお願いしようとそこでワンクッション置くのではないのでしょうか。教育事務所のほうに直で行くと、やはり現状を調査してくださいと地域の教育委員会に戻すのです。そして地域の教育委員会から学校に問い合わせをしてこのような相談がありましたと逆戻りになるのです。私も早い支援を望んでおりますので、できれば支援機関の方々には直接学校に一度問い合わせさせていただいて、学校ではどのような状況なのか、私たちも一緒になってケース会議をやったほうがよろしいと思いますというような形です。そうすれば教育委員会に報告が行き、初めて私もスクールソーシャルワーカーの立場で動き出すという仕組み

みなので、よく福祉側もそのような教育のつなぐプロセスというものも知っておかなければなかなか今のままではつながりづらいというのは、お互いに福祉と教育ではシステムが違うので、そのシステムを知ることから子どもたちを助ける部分なのではないのかと非常に思います。

そして学校の中で私たちも貧困の部分非常に掘り起こそうとするのですけれども、なかなか子どもたちは正直に「私は貧困です、困っています」とは言えません。「大丈夫です」と言うのがほとんどです。ずっと小さい頃から他者からの貧困状態にあった子どもたちはそれがその家の文化なので「困っていません」と言うのです。お風呂が週1回だとして「困っていないのか」と聞いても週1回しかお風呂に入らないのが小さい頃から続いているので、それは「お風呂に入っています」という答えになるのです。ですので、そういったところもやはり生活指導の中で学校も教えていかなければならないので、それは一般の生活からすると大人になってからいろいろ社会上困っていくということも、徐々に居場所づくりをしながらその居場所の中でも少しずつ教えていかなければならないことなのではとソーシャルワーカーをやりながら思っているところです。すみません、長くなりました。

(吉田座長)

ありがとうございました。今福祉の関係者とそれから学校現場と、というお話がでしたが、地域でさまざまな支援に関わっておられる方もいらっしゃると思います。そういうところから子どもたちの姿が見えてきて、そこからさらにやはりこのようなことは必要だと他につなげたい時などになかなか難しいこともあるのかなと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(類家委員)

この子ども支援ネットワーク形成事業のイメージの中で子どもの居場所づくりに非常に興味をもっているのですが、県としてのタイムテーブルをまず知りたいということと、それから何箇所ぐらいを開設しているのか、あるいは地域コーディネーターの方を養成・研修・支援していくというようなことで、これを今の段階で数値的なイメージができていのであればお知らせいただきたいということがひとつです。もうひとつの質問は、この基本のネットワークのメンバーの中で、特に現場サイドからは経済的な支援というものに非常に興味をもっておりまして、こちらの現場は苦しい思いをしてつづけていると思うのですが、特に社会福祉協議会の葛西さんのところにある青森しあわせネットワークですが、これは他のことも含めて非常に幅広くやられている中で、実際に数値的な部分でいうと緊急性のある方々に現物で支給されているのですけれども、それ以外の部分も需要として結構あると思うのですが、そのあたりのところを数値的なものも含めて県が全体を支援していくにはおそらく限度がある中で、特に福祉関係は全部の社会福祉団体から一定の割合の額をいただきながらそれを活動にまわしておられるというように伺っておりますので、そのあたりの実態もお知らせいただければありがたいと思います。以上2点です。

(吉田座長)

まず1点目のご質問は行政の事務局のほうになると思いますが、地域コーディネーターというのを考えていらっしゃるということですが、その規模や具体的なイメージをもう少し教えてほしいということと、それから2点目は青森しあわせネットワークの活動などのもう少し具体的なところをお知りになりたいということでした。そのご質問に答えていただいてから、今度は地域の活動のお話をしていきたいと思いますが、まず事務局いかがでしょうか。

(事務局)

1 点目は子どもの居場所というのをどのくらいの規模で考えているのかというようなことになりますけれども、先ほどの説明の中の地域コーディネーターを 10 名程度養成していくということがこの事業の目的ということになります。その方が居場所づくりの開設希望者とモノ・カネをつないでいくために実際に動いていくことになるので、目標として子どもの居場所は何箇所というのは立てておらず、その方々の活動を支援していくことで一箇所でも多くそのようなところができるような取り組みをしていきたい、という考え方であります。

(吉田座長)

ありがとうございました。では葛西委員をお願いします。

(葛西委員)

1 年で大体 150 世帯ぐらいに現物給付の支援を行なっているうち、18 歳未満の子どもがいるのは 50 世帯ぐらいです。現物給付という形になっていて、350 万ぐらいでているので 1 世帯あたり 2 万ちょっと位の現物給付をしていることになります。この財源ですが、県内には 500 以上の社会福祉法人がありますけれども、そのうち 103 の社会福祉法人にご参画いただいています、750 万ぐらいの会費をいただいて、その半分ぐらいが経済的援助、現物給付に使われています。それぞれの社会福祉法人の相談員の研修などもその中からやっているのですが、その財源がなくなるのではないのかという心配もしていただいております。ですが、困窮している世帯への支援以外に市民活動や、子ども食堂も含めてそういった活動の資金などの応援の経費はしあわせネットワークから出ないのですかという感じとは少し違います。それも含めてですがそのご要望も結構いただいています。それもこれもやはり社会福祉法人の参画があればということなので、今村さん含めて参画いただいている社会福祉法人の皆さんとご相談の上、地域の活動に支援できるのかどうかというのを考えていきたいとは思っております。

(吉田座長)

ありがとうございます。では時間もだんだん迫ってきましたが、地域で活動されている川村委員、それからその後工藤委員にも少しご発言いただきたいと思っております。お願いいたします。

(川村委員)

私たちはまず子ども食堂という名前を使っていない場所づくり、今村委員もおっしゃっていたのですが、やはり貧困というワード＝子ども食堂になっていると、そこに集まる子どもたちがいじめの対象になっても良くないということで、貧困にも重点を置きつつもすべての子どもたちに喜びを、ここに来ればおいしいごはんが食べられていろいろな人とつながり、生きる活力が生まれるところにしたいという思いでやっております。やはりなかなか来てほしい人に来てもらえないなどの問題があり、そのためにはどうすればよいのかというのはあげられるのですが、私たちの中では来ていただける人は必要として来ているのだということで、あえて貧困世帯・ひとり親世帯がどれぐらいあるのかというリサーチはしておりません。私たちの口コミやチラシを見て興味もっていただいて、その中にはやはり悩みを抱えている方もいらっしゃると思います。私もスクールソーシャルワーカーという仕事をしているので、そこでこのような子どもが地域にいると聞くと私のほうから「このような居場所があるよ、よければ来てみない」という情報提供をしたり、他のメンバーの方から「こういう場所があるからここに来てみて、学校や親に話せないことがあればいつでも

聞けるよ」と。そこから学校に「こういう相談がありましたよ」とか、教育事務所さんに「こういう生徒さんが来ましたよ」というのをあげていこうと思っています。行政や学校もそうですけれどもどうしても縦割りなので、保護者の方に見れば「どこに相談に行けばよいのか」「ここに行っても納得がいく答えに辿りつかない」ということです。けれどもそういう縦ではなく横のつながりを大事にしていき、地域全体が潤えばいいのではという私たちの考えのもとで発足していますので、そのようなことから少しずつ取り上げていき必要などころにつないでいければいいと思って活動しています。三沢市はとても要対協が活動的なのですが、西北管内はおそらく要対協はまだまだ怪しいというような感じです。私は三沢や三八のほうはすごいなという感覚なのですが、まだ西北管内は実務者会議になど、名前はあるけれども実際きちんと機能しているのかというとなかなか機能していない、けれども機能していないからといって使えないのではなくて、私たちの活動もそうしながら声を上げていって、西北管内も救われる子どもたちや世帯が増えていけばよいと思ってやっております。

(吉田座長)

ありがとうございます。

(加藤オブザーバー)

川村のところでも少しいいのですか。お話終わったのにすみません。私はここまるを川村と一緒にやりながら五所川原で男の子育てサークルなどを6年前から発足しているのですが、活動の内容はともかく、今のお話の中で私たちのような活動をしている者にでも、例えばいじめ・引きこもり・DV・自己破産・生活保護など結構ディープな話題が来るのですけれども、この6年間の取り組みの話では終わらないのですが、おそらく私たちが失敗したお話はこの場でものすごく活かされるのではないのかと思っています。今もひきこもりの子どもをサークルでフォローしつづけている子もいるのですが、たぶんそういう親御さんたちは公的な窓口というのはやはり行きづらくて私たちのほうにも話がくるのだらうと実際思います。私も地元の小学校・中学校でいろいろな学校支援ボランティアをさせていただいているのですけれども、その中で地域共同委員など学校は地域とつながりましょうと言うのですが、なかなか本当に難しいと思います。校長先生や教頭先生たちにもご挨拶に行ったりはしているのですけれども、その中でひきこもりの子が三学期になって先日初めて学校へ行ったという言葉が届いて、ここでネットワークを深めるとともに私たちのような一般市民の手が届きやすいような窓口の関わり方というのもぜひご検討いただきたいと思います。また三浦さんは全然関係がないとは思いますが、以前少し困った方がいらっしゃって私が1回電話をかけたことがあって、私の話具合も悪かったのですが「男のあなたがなぜ電話をよこすのか」ということで私のような怪しい者が代表をやっているのも、やはりそのようなところでまだまだ地域とのつながり方というのがいろいろあるのだと思っています。私はたぶん今回限りだと思うのですが、県社協にもいろいろとお世話になっており、川村を通してさまざまな情報を届けるなど、そのような中で学校ともつながりを持ちながら、五所川原で細々と活動している者もいるということで是非よろしく願いいたします。

(吉田座長)

では工藤委員お願いいたします。

(工藤委員)

マザーフィールドです。私が抱えている問題は、子どもが本当に必要としている方に支援の手が届いてい

ないということで、弘前市では子育て支援課というところがありましてそちらの相談員の方から「マザーフィールドに通わせたい子どもがいるのですがどうですか」というようにまず連絡がくるのですけれども、誰でもつないでいただければご飯も食べられて、勉強も講師の学生たちが教えてくれて、悩み・相談も聞いていただけるので、まずは私たちが教育関係者の方とつながって、そのような子どもたちがまだまだ青森や弘前にもいると思うので、その子どもたちに支援していきたいというのが目的になっております。

(吉田委員)

ありがとうございました。弘前市の子育て支援課がかなり動かれていて、学校から子育て支援課、子育て支援課から NPO などに相談がいくというような流れもひとつはあるのだと思います。

(類家委員)

すみません。今マザーフィールドの取組を聞いて、やはり私どもの法人でも子ども食堂をやっているのですけれども、この貧困と子ども食堂を切り離すといいのはかなり難しいのではと思うので、このような形で学習ということで来ていただいて食事を提供するという方法は素晴らしいと感じたのですが、例えばお金を貰って後で返金できるようなシステムや IC カードなどを利用してお金を貰う人・貰わない人が判らないようにするなど、そのような工夫も今後は必要なだろうと今お話を聞いていて考えていました。先ほどの不登校のお話なのですが、児童養護施設に入って来る子どももやはり入所前はほとんどが不登校という状態なので、不登校の危機レベルというものをもっとあげて考える必要があるのではというように感じています。本当に学校に行かないという時点でもう子どもの SOS なので、大人たちから見ると少し怠慢なのではという考えの人もいるのかもしれませんが、私どもの施設でも学校に行けない子どもたちがいるのですけれども、皆「学校に行くのは面倒だ、だるい」などそのようなことを言うのですが、結局は皆が行くチャンスを窺っている。新学期が始まった時・小学校から中学校にあがった時、もしくは高校からなら行けるかもしれないというように、学校に行かなくてもいいと思っている子どもは自分の経験では見たことがないので、皆が行きたいのだけれども行けない、でもなかなかチャンスがないところを支援していくのが、自分もそうですがここにお集まりの皆さんの役割だと思いますので、虐待との関連というのも考えて不登校への危機レベルをもう一段上にあげて対応する必要があるのだろうと日々感じていました。

(成田委員)

私は仕事の関係上ずっと海外で貧困というものを眺めながら研究をして、また日本に帰ってまいりました。そして見たものはやはりコンプレックスがある国はものすごく強いです。私は指導員として2年間活動してきたわけですが、やはり日本では真綿で包んでしまう部分があつていい面と悪い面があり、またコンプレックスというものは人間を成長させる部分でもないのかとも思うわけです。今の子どもたちが悪いというわけではなく、皆さんの意見を聞くと本当に素晴らしい意見で参考にさせていただけると思っております。またここにも書いてあるように私はフードバンクで支援対象者をまったく特定しません。誰にでも差しあげます。どのような状態であろうと差しあげるといのが私の考えなのです。それで先ほども言いましたが、来年フードバンクを NPO 法人に格上げしていこうと思っています。それはやはり今までの10年間の経験上、もうひとつワンランク上にいくべきだろうと、いうことでございます。どちらも社会福祉協議会与連動しながら、NPO 法人ふるさとの会ではなく、NPO 法人フードバンク第1として立ち上げていこうと考えております。やはりさまざまな問題点がここで一挙に出るわけではないのですが、すごくいい話をたくさん聞かせていただいたことに感謝をしなければならぬ、私もよい勉強にもなりました。これからも皆さんからもっとも

っと教わりながら、よいフードバンクを立ち上げていくように心がけたいと感じておりました。以上です。

(吉田座長)

ありがとうございました。それでは本日のまとめをして終わりにしたいと思います。

さまざまなご意見が出たのですべてを網羅して申し上げることは難しいのですが、まずひとつは貧困というところで子ども食堂というネガティブなイメージがついてしまうのではないのか、支援にあたる時にどのようにその支援対象者にアプローチしていけばよいのかというのはひとつの課題としてあると思います。

また大きなところで、教育と福祉がそれぞれ別の行政区分に属していて動き方にも違いがある。そのような中さまざまな角度で支援に関わっている方がいた時に、実質的に支援をできるような連携をどのようにしていけばよいのか、というのが非常に大きなテーマとしてあったと思います。この点において三沢市では要対協の実務者会議が非常に有効に働いているというお話がありました。また弘前市では学校から子育て支援課へ、そして子育て支援課からNPOへというような情報の支援の流れができていっている部分もあるというようなお話もあったと思います。青森県も広いのでそれぞれの自治体でどのような動きになっているのか、まだまだ検証していき、それぞれいいところがあれば学び合っていくことも今後必要ではないのかというように思われました。

また支援にあたっているところで、その経済的な支援という部分ですが、居場所づくりに地域で取り組んでいってるところがあるわけで、そのようなところもなかなか余裕があってやっているのではないという、非常に現実的な課題というのもできてきていると思います。

また支援の対象となる子どもという点では、今日はひとつ不登校の点が比較的多くあがりました。今まで不登校というとメンタルの問題なのではないのか、というような一般の理解もありがちでしたが、これは専門のほうでは皆さんよくご存知なことで、社会経済的な背景が不登校に結び付いているケースはかなりあるであろうということは言われてきていますので、そのような点で不登校というのも貧困の問題と結び付けて支援していく必要があるという発想も必要なのかもしれないということが、ひとつできてきているのではと思います。

その他フードバンクや地域コーディネーターによる居場所づくりなど、行政への期待も大変大きいものがあるということがこの中で確認されたのだらうと思っています。

また第2回目以降そのような施策が実際に始まっていくと思います。そして話の中でありましたどのようなことが貧困なのだろうという理解に関しても、次回は県の調査ができたあとで会合ができると思いますので、次回以降そのような新たな情報もいただきながら、今日出てきた課題について考えてまいりたいと思います。

このネットワーク会議は来年度中に2回開催ということですので、次回は本日話題になったことについて、その課題の解決に向けてどのようにしていけばいいのかについて、さらに協議を進めてまいりたいと思います。2回目の開催までの間に皆さまにおかれましては、課題解決に向けてどのようにしていけばよいのかをそれぞれお考えいただくとともに、新しくこのようなことも情報を共有して考えたいというようなことについてもお考えいただいて、また次回ご参加いただければというように思っております。それでは本日の議事はこれで終了とさせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。ではこの次もまたお願いいたします。

(事務局)

吉田先生どうもありがとうございました。委員会を終えるにあたり久保杉こどもみらい課課長よりご挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

委員の皆さまには本日は長時間にわたりまして、ご協力いただき誠にありがとうございました。委員の皆さまからいろいろご意見などを伺いながら、本県の子どもの貧困対策に関する事業を進めてまいりたいと考えておりますので今後共よろしく願いいたします。

先ほど申しましたけれども、今年度県が実施しております青森県子どもの生活実態調査につきましては、3月下旬には集計結果を取りまとめて公表する予定ですので、報告書ができあがりましたら委員の皆さまには送付させていただきたいと考えております。それを次回の会議までにご覧になりまして、本県における課題等についてお考えになる際の参考にしていただければと考えております。また次回は新年度6月頃の開催を予定しております。近くなりましたら改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。